

5. 制度に対する理解の促進

円滑な導入に向けて、まちづくりミーティングや市内全町会（約 1,300 町会）を対象とした説明会を行うなど、丁寧な対応に努めるとともに、導入するには十分な周知期間を設ける

- ・まちづくりミーティングの実施（市内9ブロック）
- ・全町会を対象とした説明会の実施（町会、アパート、マンション、学生等）
- ・テレビCM、新聞、お試し袋、パンフレット全戸配布、ポスター掲示、チラシ配布など周知の徹底
- ・十分な周知期間の確保

6. 手数料の使途

町会等が行う環境活動への支援強化のほか、環境負荷低減施策の充実に用いる

- ・町会等への支援を強化
 - 古紙集団回収奨励金を増額
 - 資源ごみ回収奨励金を増額
 - ごみステーション設置機材購入補助制度を創設
 - 町会防犯灯をLED照明に更新し維持費を軽減
- ・環境負荷の低減施策を充実

など

7. 不適正排出対策・不法投棄対策の強化とごみステーションの管理負担の軽減

町会等の負担が大きくなるよう、対策を強化する

- ・警察との連携を図り、ごみステーションパトロールを強化
- ・不適正排出者へのごみ出し指導を強化
- ・廃棄物対策推進員及び金沢市不法投棄防止ネットワークとの連携を強化
- ・パンフレット（家庭ごみ分け方・出し方）の全戸配布
- ・啓発看板や監視カメラを増設
- ・違反ごみで費用負担が発生する場合のボランティア清掃ごみ袋の活用

など

8. 有料化制度の導入に合わせた減量・資源化対策の強化と市民サービスの向上

- ・古紙の集団回収団体に町会を加え、資源化を推進
- ・資源回収拠点を拡充
- ・生ごみリサイクル循環システムを拡充
- ・事業系の廃棄物処理手数料を改定し、排出指導を強化
- ・ふれあい収集（高齢者や障害のある方を対象とした戸別収集）を実施